

令和3年度 第1回宜野湾市総合教育会議 議事録

1. 開催日時

令和3年6月4日（金）10:00～10:35

2. 開催場所

宜野湾市役所2階 庁議室

傍聴席 多目的会議室C

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として同時動画配信

3. 出席者

（1）構成員

宜野湾市長 松川 正則

宜野湾市教育委員会 教育長 知念 春美

宜野湾市教育委員会 教育長職務代理者 知念 菜穂子

宜野湾市教育委員会 委員 石川 正信

宜野湾市教育委員会 委員 普天間 みゆき

（2）構成員以外の出席者

【司会】

企画政策課企画政策担当主査 大浜 美樹

【事務局】

企画部長 安藤 陽 企画部次長兼企画政策課長 泉川 幹夫

企画政策担当主幹兼企画政策係長 志村 賢太郎 企画政策担当主査 具志堅 展之

【関係者】

副市長 和田 敬悟 教育部長 嘉手納 貴子 教育部次長兼総務課長 真喜志 若子

教育部総務課教育企画係長 篠原 由美子 指導部長 又吉 直正

指導部次長兼学務課長 川上 一徳

4. 傍聴人

0名

5. 会議資料

- ・令和3年度第1回宜野湾市総合教育会議 次第
- ・資料1 第二次宜野湾市教育大綱（案）
- ・資料2 第二次宜野湾市教育大綱策定に係る概要について
- ・資料3 宜野湾市総合教育会議運営要綱
- ・資料4 宜野湾市総合教育会議傍聴要領

6. 会議の概要

【司 会】

これより令和3年度第1回宜野湾市総合教育会議を開催致します。

私は、会議の司会を務めさせていただきます企画部企画政策課の大浜と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、松川市長、知念教育長、知念教育長職務代理者、石川委員、普天間委員の出席となっておりますので、宜野湾市総合教育会議運営要綱第3条第1項により、市長、教育長及び2人以上の出席で成立するとございます。会が成立することを宣言致します。

会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元にございます次第下部「配布資料」をご参考に、資料1～4があるかご確認お願い致します。

それでは、会議を進めてまいります。

本会議につきましては、「宜野湾市総合教育会議運営要綱」第3条第2項の規定により原則公開となります。今回、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、多目的会議室Cへ本会議の映像を配信することで、傍聴いただける環境を整えております。本会議をウェブによる配信により公開することにご異議はございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし

【司 会】

異議なしとのことですので、映像による会議状況の配信を始めさせていただきます。

【司 会】

それでは、会議を進めてまいります。皆さまご承知かと思いますが、平成29年度以来の開催となりますので、総合教育会議の概要説明を事務局よりさせていただきます。

【事務局】

企画政策課の志村と申します。私の方から、総合教育会議の概要説明をさせていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成26年6月20日に改正され、平成27年4月1日から施行されております。改正になった理由は、「いじめ」や「体罰」により尊い命が失われたことがあります、法改正の主な目的は、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などとなっております。

また、法第1条の3第1項において、地方公共団体の長が、教育、学術及び文化に関する総合的な施策の大綱を策定することとなっております。法第1条の4第1項においては、一つ目として、その大綱を定めるための協議、二つ目として、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情の応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、三つ目として、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又は、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する事務の調整を行うため、「総合教育会議」の設置が、地方公共団体の長に義務付けられたところでございます。

会議の構成員については、法第1条の4第2項において、地方公共団体の長と教育委員会と規定

があり、同条第3項において、総合教育会議は地方公共団体の長が招集することとなっておりますが、教育委員会からの会議の招集を求める事もできます。また、会議は原則公開であることが主な内容となっております。

【司会】

それでは、次第2にありますとおり、会議の主宰者であります、松川市長よりご挨拶がございます。松川市長、よろしくお願ひ致します。

【松川正則市長】

おはようございます。今日は、令和3年度第一回目の総合教育会議ということで、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

非常に多忙な中ではありますけど、知念教育長、そして教育委員、今日はほんとに体調不良によって桃原委員が欠席されておりますけど、皆さんに日頃から、本市の教育そして文化行政、さらには児童の健全育成に御尽力いただいておりますことを市長として感謝申し上げます。

今回、平成29年以来ということで、私が市長に就任してからは初めての総合教育会議となりますので、よろしくお願ひします。

協議内容は、第二次宜野湾市教育大綱の策定となっております。この協議内容につきましては、第一次宜野湾市教育大綱から宜野湾市の教育、文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を更新し、教育環境の充実及び地域と連携した教育活動の充実を推進し、地域に開かれた学校づくりを進める、令和3年度から令和7年度までの方向性を示す大綱となります。

本日の会議を通して、教育委員会との十分な意思疎通を図り、地域の課題やるべき姿を共有し、宜野湾市教育大綱の理念であります「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」の実現に向け、有意義な会議運営に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、本日の総合教育会議が、未来を担う宜野湾市の子どもたちのために、よりよい教育の方向性を見いだせる「場」となりますことを祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願ひ致します。

【司会】

松川市長、ありがとうございます。

続きまして、知念教育長、よろしくお願ひ致します。

【知念春美教育長】

本日は総合教育会議を開催していただきまして、先ずもってお礼申し上げます。ありがとうございます。

平成29年度に行った総合教育会議で、「学校のICT化の推進について」と「コミュニティ・スクールの導入について」を協議題としたことで、学校のICT化及びコミュニティ・スクールの導入に予算をつけていただきまして、開催できたことは大変大きな成果だと感じております。

特に学校教育現場から、強い要望がございました電子黒板と書画カメラを、本市の4中学校の特別支援学級を含む全学級と小学校の全学級の約5割に整備することができ、先生方に大変喜ばれております。6月1日に大山小学校にてGIGAスクールオープンセレモニー及び授業開きを行いました

が、1人1台パソコンから子どもたちの喜びの声がリアルタイムに電子黒板に大きく映し出されまして、電子黒板は授業の必須アイテムだと思いました。

また、コミュニティ・スクールについては、昨年度までに全ての小中学校に「地域協働学校」と称して導入することができました。

総合教育会議は、市長と教育委員会が一体となって未来を担う子どもたちのために、より良い方向を考える重要な「場」であると、改めて感じております。

今回の議題は「第二次宜野湾市教育大綱の策定について」となっておりますので、市長・教育委員とともに令和7年度までの宜野湾市の教育の方向性を協議し、有意義な場となりますよう、よろしくお願ひ致します。

【司会】

知念教育長、ありがとうございました。続きまして、自己紹介も含め教育委員の皆さんからも一言ごあいさつをお願い致します。

【知念菜穂子委員】

皆様おはようございます。教育委員、教育長職務代理者を本年度担当させていただいております知念菜穂子といいます。よろしくお願ひ致します。わたくしは、職業として助産師として地域代表ということで、教育委員を2年間務めさせていただいて、あと2年の任期が残っております。今日の会議にも参加できまして、これから市長が理念を述べていましたが、「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」の実現に向け、微力ながら携わっていきたいと考えております。よろしくお願ひ致します。

【石川正信委員】

おはようございます。教育委員4年目となります。石川正信と申します。松川市長をはじめ市長部局とともに、宜野湾市の教育課題について議論し、解決を見出していくという大変有意義な会議に携わることになり感謝しております。

私は、7年前に教育行政の立場で一年間、第一次宜野湾市教育振興基本計画策定委員として関わり、その後に学校現場で初めて第一次宜野湾市教育大綱を拝見致しました。

その基本理念、基本方向、基本方針が示されたことで学校経営において、大きな基盤となり、経営運営において欠かすことのできない教育大綱でありました。今回、教育委員も含め、5年間関わった経験も踏まえて、ご意見を述べさせていただきます。よろしくお願ひ致します。

【普天間みゆき委員】

皆様おはようございます。2018年の7月より教育委員を拝命しております普天間みゆきと申します。今回このような会議に参加できること、大変身の引き締まる想いです。宜野湾市の子どもたち一人一人が活かされる環境が整えられていくことを切に願っております。よろしくお願ひ致します。

【司会】

教育委員の皆様、ありがとうございました。それでは、これより協議に入らせていただきます。宜野湾市総合教育会議運営要綱第3条第3項の規定により、進行につきましては市長が行うことと

まして、とても素晴らしいと感じております。

教育委員会が、今年3月に策定した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」では、第一次の教育振興基本計画から、基本理念・基本方向・基本方針を引き継ぎ、その成果や課題を整理して今後も着実に推進していくことを示すとともに、SDGsの目標達成にむけた取り組みについても明示しましたことで、市全体で学び合う風土をつくりあげるという姿勢がしっかりと見える大綱になったと思いますし、学校では、すでに教育課程全体を通して、SDGsの観点に基づいた教育活動を展開しておりますことから、大変素晴らしい改定案ができたものと改めて感謝致します。ありがとうございます。

【松川正則市長】

今回大綱の策定にあたりまして、これまで教育委員会、市長部局の連携のもと進めてきた様々な取り組みを、よいかたちで発展・継承していくことを念頭に検討してまいりました。今後も、本大綱を策定することを通じて、市全体で学び合う環境をつくりあげていけるものと考えております。

続きまして、知念菜穂子委員お願いします。

【知念菜穂子 教育長職務代理者】

第一次教育大綱に引き続き「生きる力を育む“人づくり”」という基本方向はとても大切なことだと感じています。自己紹介でも申し上げましたように、私は助産師という立場で今まで妊娠中から出産、そして子育て、学校に通う前の小さいお子さんを育てている方々に関わってきました。そして、命の授業ということで保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校ということで学校、子どもたちが、自分が生まれたことが素晴らしい、自己肯定感を育むところに携わってまいりました。

7ページにあります基本方向「生きる力を育むひとづくり」、基本方針のなかで（1）「(略) 生きていく力、全ての子どもが将来への夢や希望をもって歩んでいく姿勢を育みます。」、そこと（2）「他者を思いやる心、豊かな感性、すべての命を尊重して行動する力（略）」、基本目標2、「豊かな心・健やかな体の育成」このあたりをまず、まあ、「確かな学力」はもちろん大切ではありますが、その「豊かな心」と「健やかな体」があるからこそ学力向上につながると思いますので、ベースになる部分、私たち教育委員も、そこに何かしらのお手伝いができるものと考えております。この大綱に基づいて、生きる力を育成する施策も今後しっかりと推進していただきたいと思います。今後も、4名の教育委員それぞれがそれぞれの経験を活かして宜野湾市の教育のために貢献していきたいと思います。

【松川正則市長】

知念委員ありがとうございました。助産師という観点からもご意見をいただきました。ありがとうございました。

【石川 正信 教育委員】

先程の説明を受けて、私が強く感じたことは、2ページにあります、4. 基本方針に宜野湾市では「夢や希望がもてる活気あるまち、そこに住み続けたいと感じることのできるまち」にしていくには、宜野湾市を支える子どもたちへの教育こそが「未来への礎を築くことであると考えます。」と記された、その文言は私共、教育に携わる者として、大変心強く思いました。

私が5年間関わった経験では、当時、老朽化した学校給食センターの建て替えがありました。そ

なっておりますので、松川市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願ひ致します。

【松川正則市長】

本日の協議事項は1点あります。「第二次宜野湾市教育大綱の策定について」を協議してまいりたいと思います。それでは、本件について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

企画政策課の志村と申します。私の方から、第二次宜野湾市教育大綱について、説明をさせていただきます。

配布致しました資料2をご準備願います。

策定経緯としましては、平成27年度に「宜野湾市教育大綱」（平成27年度から令和2年度）を策定し「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を基本理念として、市長と教育委員会が連携し、教育施策を一体的に推進してまいりました。

第一次宜野湾市教育大綱で掲げた、「基本理念」「基本方向」「基本目標」を引き継いだ上で、宜野湾市の教育、文化の振興に関する総合的な施策の目標や施策の根本となる方針を令和3年度から令和7年度まで継続するものになります。

前回大綱からの主な変更点について、続けて説明してまいります。

まず一つ目としまして、令和3年4月に計画策定しました第四次宜野湾市総合計画後期基本計画において、本市の将来都市像の実現にあたって、SDGs（持続可能な開発目標）を勘案し、市民が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを進めていく必要があることを明記しました。今回大綱の策定にあたり、SDGsのアイコンを用いることで、本大綱の推進を図ることで、その目標達成に資する取り組みになることを示したところであります。

二つ目の変更点としまして、資料1の2ページになりますが、4. 基本方針の項目へ「総合教育会議の活用」「教育委員会と市長部局が一体となって、宜野湾市の教育の目指すべき姿を共有し、教育行政を実現するための環境づくり」「教育施策の透明性を確保するため、積極的に情報を発信できる環境整備」等を推進することを明記しました。

三つ目の変更点としまして、第二次宜野湾市教育振興基本計画を参照し、3ページになりますが、基本方針及び基本目標にかかる字句の修正を行いました。なお、今回修正により、その内容が損なわれる内容となっていないことを、あわせてご報告させていただきます。

第二次宜野湾市教育大綱案の説明につきましては、以上となります。

【松川正則市長】

概略という形で、志村主幹の方から説明がございました。第二次宜野湾市教育大綱案について、このような内容で策定をしてまいりたいと考えておりますが、教育委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【知念春美教育長】

「第二次宜野湾市教育大綱」のご説明ありがとうございました。

今回、第四次宜野湾市総合計画の後期基本計画の中で、国際社会全体の開発目標である SDGs の目標達成に向けた取り組みを推進することを明示されており、「教育大綱」にもその方向性が示され

の施設跡地には現在、生徒の活動の場として、テニスコートが新設されています。

また、中学校の全教室に大型提示装置・電子黒板を整備しています。令和2年度にはGIGAスクール構想の実現に向けて1人1台のパソコン整備。さらには、宜野湾市が導入している校務支援システムも大変素晴らしいと考えます。子どもたちの出席状況の把握や成績評価などの校務事務がとても効率化されて、教員が子どもたちに向き合う時間が確保されるとともに、教員の働き方改革にも繋がっています。このようにICT環境の充実が図られており、子どもたちの学習環境について、財政を担う市長部局と教育委員会の連携が密に行われていると感じております。

2点目は、1ページに戻りますが、前回大綱基本理念を引き継ぎ「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」とあります。そのことは、大人も子どもも共に学び、自らの未来を切り拓いていくことのできる人材の育成が確認できました。

また、教育行政を実現するための環境づくり・環境整備の推進が示され、「市全体で学び合う風土をつくりあげ未来を担う子どもたちを育成する。」と市の基本方針は大変素晴らしい教育大綱が示されました。

今後も市長部局と教育委員会が一体となって、宜野湾市の教育の目指すべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を実現するため、私ども教育委員は、これから約5か年間、教育活動を推進していきたいと思います。以上でございます。

【松川正則市長】

石川委員ありがとうございました。テニスコートについては、普天間中学校にテニスコートを設置する事業であります。先ほど、教育長からもお話をありました6月1日のGIGAスクールオープンセレモニーですが、私は残念ながら別用で出席することができませんでしたが、安藤理事が出席をされて、非常に素晴らしいとの報告がありました。環境づくりに我々も一生懸命取り組んでおります。今後とも、また一緒になって検討・対応できる部分をまたやってまいりたいと考えております。

続きまして、普天間みゆき委員よろしくお願い致します。

【普天間 みゆき 教育委員】

学校と地域の連携・協働が推進されるよう取り組む姿勢が教育大綱にも示されていることが良かったと思います。私は地域学校協働活動推進事業で2年間統括コーディネーターを務めていました。地域学校協働活動推進事業は新入生の給食のサポート、家庭科の授業でのミシンの補助、学校行事のサポートなどのため、地域の人材を学校支援ボランティアとして学校に派遣しております。

学校支援ボランティアの皆さんには深く学校と関わりたいと感じている方が多くいらっしゃるので、その方々を中心に地域と学校が連携することで、学校は先生方の負担軽減ができたり、地域活動も活性化されたりなどの効果が期待できるのではないかと感じています。そういった取り組みが、この教育大綱が目指している、市全体で子どもたちを育成する環境をつくることに繋がるものと感じております。

【松川正則市長】

普天間委員には、保護者代表の教育委員としてのご発言ありがとうございます。ボランティアも含めて様々なリードすることによって、より広がっていく、より充実していくものと考えております。

環境づくりも一緒になって考えていきたいと考えております。

【松川正則市長】

以上のご意見をいただきましたけど、多くの課題がまだまだあろうかと思います。マスコミでも様々な課題も取り上げられますし、我々としてもそれは常に注視をしておりまして、その都度教育長、教育委員と常に連携をとっておりますので、やはり宜野湾市の子どもがしっかりと育成できるという意味から、環境づくりは、一生懸命に取り組んでおります。今後も様々な課題にしっかりと対応していきたいと考えております。

ご意見いただきましたけれど、他に何かこれだけ言っておきたいことがございましたら。

目通しいただいた第二次宜野湾市教育大綱案をこういう形で策定していますけど、そのとおり出していくことについてご意見いただいて、この案で良いとのご意見がほとんどですけども、進めてよろしいでしょうか。他にご意見は特にないようですので、本日提案をしております第二次宜野湾市教育大綱案につきまして、意見を終結して、お諮りをしてまいりたいと思います。本日提案しました大綱を事務局案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

【構成員】

異議なし

【松川正則市長】

ご異議ないようですので、第二次宜野湾市教育大綱については、事務局案のとおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。

しっかりした大綱ができましたので、是非これに沿って、教育委員会、教育委員の皆様と一緒にあって、より良い教育行政、文化、人材育成にしっかりと行政としても協力していきたいと考えております。

本日の協議事項は以上となりますので、会議はこれで閉議したいと思います。教育委員の皆さん、ありがとうございました。

(10:35 終了)

本会議録に相違ないことを確認し署名する。

市長 松川 正則

教育長 矢口 念春美